

第2章（2）文化①文化活動の支援・促進

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）			※網かけは「重点事業」										(単位：千円)		備 考
事業名	所管課	事業内容	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
文化行政推進事業	文化人権課 文化課	鎌倉の文化の質的向上及び豊かな市民生活の創造を図るため、文化事業を行うとともに、市民の文化活動を支援します。	8,733	2,565	8,056	5,407	19,174	15,111	13,987	12,750	14,974	12,513	27,990	22,133	R3所管課変更
川喜多映画記念館等 管理運営事業	文化人権課 文化課	市民が川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料及び鎌倉の風情を楽しむことにより、文化意識の醸成を図るため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	37,074	37,765	36,768	36,020	40,702	39,282	40,521	39,564	38,637	38,277	52,639	52,437	R3所管課変更
鎌倉芸術館管理運営 事業	文化人権課 文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	272,399	295,350	272,091	268,152	283,096	284,972	350,973	300,281	330,357	310,648	303,572	300,458	R3所管課変更
事業CD:2-2-1-1 鎌倉芸術館大規模修繕等事業	文化人権課 文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、必要な大規模修繕を実施します。	37,000	23,540	0	9,592	30,404	53,635	65,360	62,450	57,000	55,967	0	0	R3所管課変更
美術館建設準備事業	文化人権課 文化課	鎌倉ゆかりの美術工芸品等の収集及び保存を図るとともに、文化を創造するまちづくりに資する施設として、美術館の整備を検討します。	2,727	2,704	2,911	2,901	6,262	4,943	3,477	3,101	3,729	3,651	3,773	3,564	R3所管課変更
鐙木清方記念美術館 管理運営事業	文化人権課 文化課	鐙木清方の業績を後世に伝え、市民の文化芸術の発展に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	64,333	64,949	49,008	48,089	51,831	48,796	52,608	49,813	61,820	61,791	79,306	68,725	R3所管課変更
文学館管理運営事業	文化人権課 文化課	鎌倉にゆかりのある文学及び文学者の資料の収集、保存、展示により、市民の観覧や教養及び調査・研究に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。	76,661	90,610	76,505	75,773	85,152	76,199	44,814	37,416	47,827	42,824	50,436	48,439	R3所管課変更
事業CD:2-2-1-2 文学館大規模修繕事業	文化人権課 文化課	鎌倉文学館の劣化調査を行い、修繕計画を策定し、必要な修繕を行います。	0	0	18,080	14,256	50,106	22,000	75,116	91,950	158,361	148,063	75,203	64,435	R3所管課変更
東アジア文化都市事業	東アジア文化都市事業担当 国際交流課	東アジア文化都市2025鎌倉市実行委員会の事務局として実行委員会の事務運営を行い、実行委員会が実施する中国及び韓国の開催都市との交流事業や広報事業を支援します。									0	34,060	181,079	172,508	R6新規事業 R8所管課変更